

～「保健所」が「保健福祉センター」へ移転～ 地域保健の向上に向け連携強化

「保健所」って何をするところ？

「地域保健法」に基づいて設置されている公的機関で、地域住民の健康の保持・増進のための施策を総合的に推進することが目的です。

対象としては、難病や精神保健に関する相談、結核・感染症などの対策、薬事・食品衛生・環境衛生の監視指導など、専門性の高い業務を行います。

保健所との直接の関わりは、一般市民よりも事業者が多いのが実態です。

ただ、新型コロナの時の感染症蔓延時には深い関わりを持つことになりました。

「保健所」は寝屋川市の仕事なの？

寝屋川市に保健所が設置されたのは昭和46年。府内で21番目として設置されました。

その当時は、地域保健法によって保健所業務は都道府県の役割でしたが、後に、法律改正を重ねて中核市までがその役割を担えるように変遷しました。

その動きと並行して、地方自治法も改正があり、平成31年に寝屋川市は中核市に移行したことによって「保健所」は寝屋川市に移管されました。

当時、特例市であった寝屋川市が「中核市へ移行するかどうか？」については、当初、非公式な場での意見交換では、最も懸念とされたのが「保健所」業務でした。人材も経験もゼロからのスタートで、人材の確保と引き継ぎ期間の不透明さが課題でした。

新型コロナの折には、保健所が寝屋川市の所管であったことから、国からのコロナ関連情報が直接市に入ってくることや、その対策に寝屋川市役所内の他部署との連携に柔軟性や迅速性、職員の応援体制など、多くのメリットがありました。

どのような職員がいるの？

大阪府が運営していた平成27年3月31日実績

医師	1人	保健師	13人
薬剤師	3人	獣医師	2人
栄養士	1人	診療放射線技師	2人
ケースワーカー	4人	環境衛生指導員	1人
事務職員	6人	非常勤	7人

合計 40人

保健所の組織体制は？

それぞれの保健所によって違いはありますが、本市の場合は、以下のように組織されています。

保健総務課・・・保健衛生・地域医療の企画・調整、健康増進計画・地域保険審議会
保健衛生に関する調査・統計
医事、薬事、食育推進、
北河内二次救急医療協議会、
自殺対策など

保健衛生課・・・食品衛生、環境衛生、
衛生上の試験・検査、
動物愛護、鳥獣・害虫
専用水道、墓地・火葬場など

保険予防課・・・感染症、精神保健、難病、
原爆被弾者の医療、
アスベスト被害救済給付申請など

健康づくり推進課・・・健康づくりの啓発、成人保健
特定健診・特定保健指導、
地域・職域連携、
医師会等との連絡調整、など

保健福祉センター内の配置は？

1階	健康づくり推進課、休日診療所エリア、西シティ・ステーション
2階	保健総務課、保険予防課、保健衛生課相談室、障害福祉課
3階	保険予防課の検査室、成人健診エリア
地下	動物舎（10月1日より運用予定）

寝屋川市が運営している令和6年4月1日実績

医師	2人（1人）	保健師	35人
薬剤師	10人（3人）	獣医師	6人（1人）
管理栄養士	4人	精神保健福祉士	3人
診療放射線技師	1人	看護師	2人
化学の事務職員	2人	事務職員	34人

合計99人（5人）（括弧内は大阪府からの派遣職員数）

移管後には、大阪府からの派遣職員によって、業務を実践形式で引き継いでいます。

保健所に関わる主なデータ

死因別順位				
平成24年			令和4年	
1	悪性新生物	680	悪性新生物	781
2	心疾患	342	心疾患	430
3	肺炎	209	老衰	214
4	脳血管疾患	169	肺炎	189
5	不慮の事故	69	脳血管疾患	168
6	自殺	67	不慮の事故	95
7	老衰	47	肝疾患	55
8	腎不全	47	慢性閉塞性肺疾患	50
9	肝疾患	39	腎不全	47
10	糖尿病	33	自殺	43
11	慢性閉塞性肺疾患	28	糖尿病	36
	その他	355	その他	874
合 計		2,085	合 計	2,982

食品衛生法等で許可・届出を要する施設		
	平成26年度	令和6年度
飲食店営業	2,153	2,189
菓子製造業	234	208
乳類販売業	374	176
コップ式自販機	—	163
食肉販売業	166	123
自販機による販売業	—	118
魚介類販売業	155	91
集団給食施設	—	87
百貨店、スーパー	—	68
コンビニ	—	57
喫茶店営業	304	46
そうざい製造業	17	44
...
合 計	3,479	3,897

環境衛生に係る施設			
施設名		平成26年度	令和6年度
営業関係	旅館	7	17
	興行場	2	3
	公衆浴場	25	16
	理容所	197	159
	美容所	362	408
	クリーニング所	122	71
民泊関係	住宅宿泊事業	—	0
水道関係	専用水道	—	9
	簡易専用水道	—	368
浄化槽関係	浄化槽	—	99
墓地関係	火葬場	—	1
	墓地	—	37
	納骨堂	—	7
その他施設	畜舎、家禽舎	—	25
	温泉利用施設	2	2
合 計		720	1,297

保健所が6月1日から保健福祉センター内に移転しました。

基礎自治体として従来から担っている「健康づくり推進課」「障害福祉課」などと「保健所」が物理的に同じ建物内に配置されることで連携強化を図る目的があります。

保健所が蓄積してきたデータが幅広くあることも、事業効果の向上が期待できる要因です。

「健康」政策では、「医事」「薬事」の主担当は保健所です。これまで市が行ってきた健康づくりの政策を、「医療現場の人材」と直接連携して取り組む場面が多くなっています。

「食品衛生」「環境衛生」に関しては、市の産業経済部署とは違ったアプローチをしており、両者の工夫で業務効率と効果の向上が期待できます。

動物の愛護と管理に関しての本市保健所は、「飼犬登録、狂犬病予防注射」「捕獲、収容、引き取り」「所有者不明猫の避妊と去勢手術補助」「苦情、相談」等を行っています。ただし、本市施設は一時的に動物を保管する施設であり、その後の飼養管理については大阪府に委託しています。

移管されて8年目になりますが、最も重要と考えているのが「業務遂行能力の向上」です。